

区立小・中学校 学校選択制度 学校選択希望票を 9月24日(木)に送付

区では、小・中学校に入学する際に、通学区域外の学校を選択できる「学校選択制度」を実施しています。

平成28年度新1年生の取り扱いには次のとおりです。

「学校選択制度の対象者」

平成28年度に新1年生として区立小・中学校へ入学予定の区内在住の方で、提出期限までに学校選択希望票を提出できる方

「学校選択できる学校の範囲」
小学校は、「児童(新1年生)が徒歩30分以内で通学できる」学校とします。これを満たさない場合は、学校選択希望票の受付はできません。

中学校は、区内全域とします。ただし、小・中学校とも各学校の受け入れ可能な人数の範囲とします。＊学校選択しても必ず希望校に入学できるとは限りません。

「学校選択希望票の送付」
9月24日(木)に「学校選択希望票」をどし込んだ「学校ガイド」を送付します。小学校新1年生には、保護者あてに郵送します。中学校新1年生で、江東区立小学校在籍者には在籍する小学校を通じて配付し、それ以外の小学校在籍者については、保護者あてに郵送します。

「学校選択希望票の提出期限は11月6日(金) 必着」

「学校選択希望の二次結果の公表」
11月27日(金)に小・中学校に掲示。区ホームページでも公表します。

「学校選択希望の提出期限は11月6日(金) 必着」

「学校選択希望の一次結果の公表」
11月13日(金)に小・中学校に掲示。区ホームページでも公表します。

「学校選択希望の変更」
11月16日(月)～20日(金)、学務課(区役所6階2番)窓口で1回に限り希望校の変更を受け付けます。希望票を提出期限までに提出し、通学区域の指定

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

校以外を希望された方のみ変更ができます。変更期間後は希望校を変更することはできません。学校選択希望の二次結果の公表

「補欠登録の最終線上基準日および線上結果の公表」
11月27日(金)に小・中学校に掲示。区ホームページでも公表します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

が確実な場合
補欠登録の最終線上基準日および線上結果の公表

「補欠登録の最終線上基準日」
小学校：平成28年1月21日(木)
中学校：平成28年2月18日(木)

「最終線上結果の公表」
小学校：平成28年1月27日(水)
中学校：平成28年2月24日(水)

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

「希望者が受け入れ可能な人数を超過した場合」
公開抽選を行い、当選者と補欠者の順位を決定します。

学校選択制度の公正な運用のため、必要に応じて住民登録地への生活実態調査を行います。学校公開やホームページで各学校の情報を提供

「学校公開」
学校選択の参考としていただくため、学校情報を提供します。

「学校ガイド」
各学校の特色を紹介した学校ガイドを、学校選択希望票とともに送付します。

「学校ホームページ」
各学校でホームページを公開しています。

「学務課学事係」
☎(3647)9174

「小学校新1年生の就学時健康診断通知書の送付」
平成28年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を実施します。9月24日(木)送付の学校ガイドに就学時健康診断通知書も同封しますので、指定された日時、場所を受診してください。

「学務課給食係」
☎(3647)9177

平成26年度決算審査特別委員会の インターネット中継および傍聴を実施 開かれた区議会を推進

決算審査特別委員会は前年度の予算がどのように使われたのか議会がチェックする委員会です。区議会では、区民の皆さんに議会活動をより一層広くお知らせするため、この委員会の模様をインターネットで生中継および録画中継しています。区議会ホームページから、ご覧ください。また、傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

「傍聴」
時 9月25日(金)・28日(月)・29日(火)、10月1日(木)・2日(金)
人 傍聴定員30人(抽選)
申 当日締切時刻までに区議会事務局へ※締切時刻は、午前9時半と午後0時半(午後は定員に空きがある場合のみ)

「区議会事務局学事係」
☎(3647)3547

「平成27年度江東区優良従業員表彰式」
60事業所から推薦された204人の方に
平成27年度の江東区優良従業員表彰式が、8月27日、江東区文化センターで開催されました。この表彰は区内の中小企業に永年勤務している方で、勤務成績が優れ、他の模範となる従業員の方を、事業主や商工団体が推薦し、厳正な審査委員会を経て行われるものです。今年度は60事業所から推薦された204人の方が表彰されました。表彰された方の内訳は10年表彰が118人、20年表彰が61人、30年表彰が15人、40年表彰が10人です。

「表彰式」
式典当日は各界の来賓臨席のもと、区長から代表者に褒状と記念品が手渡されました。式典後には、事業主の方と記念写真を撮るなど和やかな雰囲気につつまれました。受賞された皆さんの今後のご活躍を心よ

「表彰式」
式典当日は各界の来賓臨席のもと、区長から代表者に褒状と記念品が手渡されました。式典後には、事業主の方と記念写真を撮るなど和やかな雰囲気につつまれました。受賞された皆さんの今後のご活躍を心よ

「表彰式」
式典当日は各界の来賓臨席のもと、区長から代表者に褒状と記念品が手渡されました。式典後には、事業主の方と記念写真を撮るなど和やかな雰囲気につつまれました。受賞された皆さんの今後のご活躍を心よ

「表彰式」
式典当日は各界の来賓臨席のもと、区長から代表者に褒状と記念品が手渡されました。式典後には、事業主の方と記念写真を撮るなど和やかな雰囲気につつまれました。受賞された皆さんの今後のご活躍を心よ



「平成27年 国勢調査」
9/26(土)から、インターネット回答のなかった世帯に紙の調査票を配布します

国勢調査 2015

調査票は同封の返信用封筒でご提出ください。皆様のご協力をお願いします 問 地域振興課統計調査係 ☎3647-4965